

第1章 はじめに

上関克也（一般財団法人自治研修協会 業務執行理事）

1. 調査研究の目的

当研究会では令和3年度から「地域社会における連携・協働に関する研究」に取り組んでいる。

その目的としては、「人口減少、高齢化、社会インフラの老朽化等が顕在化し、地域社会において資源の制約に直面するなか、複雑・多様化する住民ニーズや地域の課題を解決するため、その重要性が改めて認識されるようになっている地域の多様な主体が、組織の枠を超えて連携・協働することについて、その枠組みやプラットフォームのあり方及びその構築にあたり地方自治体が果たすべき役割、地域社会を担う人材の育成方策について調査研究することにより、地方自治の充実発展と住民福祉の向上を図ることを目的とする」こととしている。

令和3年度は、令和2年初めから世界各国に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症がわが国においても全国に感染が拡大し、政府が数度にわたり緊急事態宣言を発出するとともに地方自治体と役割分担し拡大防止策に努めてはいるものの地域における活動に多くの制約を生じていることから、このようなコロナ禍において変化が生じた連携・協働の状況すなわちコロナ禍とコミュニティ活動の関連について調査研究を行った。

令和4年度は、地域課題解決のための手法として、自治体ベースでも試行的な取り組みも行われているほか、企業、大学や研究機関での取り組み事例も多い「リビングラボ」について地域課題解決のための公共私連携のプラットフォームとして調査の対象とし、地域コミュニティや自治体における地域ニーズへの応答システムとしての機能やそれを支える組織人材等について調査研究を行うとともに、ハッカソンやアイデアソンなどイベント的な共創の新たな展開についても考察を加えた。

令和5年度は、公共私連携のプラットフォームの構築にあたって、その担い手となる地域人材の確保・育成が重要であるとの認識からこれからの地域を支える若年層の参画と活躍のため、自治体レベルでいわゆる「若者会議」というような組織が形成されてきていることから、公共私連携・協働や共創のプラットフォーム構築につながり、かつ、それを担う若年層の参画と活躍によって地域課題の解決を図っていく「若者会議」のような手法を研究テーマとした。このような組織は、その名称や組織の形態や活動内容は多彩であるが、その活動は基本的に地域の若者が集まり、「学ぶ」、「議論する」、「提案・提言する」、「活動する」について一連又はいずれかの取り組みが行われており、それを効果的に組織化、運営するための方策やその推進にあたり自治体が果たすべき役割及びそれらを担

う人材の育成方策について調査研究を行ったところである。

令和6年度においては、引き続き、公共私連携・協働に関しさらに調査研究を行うこととし、地域社会において課題解決のためには、多様なさまざまな主体を結びつけ、共通認識のもと取り組んでいくことが重要であり、主体間の適宜・適切な調整や効果的なアドバイスをを行うコーディネーター的な人材の存在が地域においては必要であることから、このような役割を第一に担う当該地域の市町村職員を始めとする地域の人材についてその関わり方やその立ち位置等について調査研究を行うこととした。

2. 公共私連携と担い手の活動基盤の強化

第32次地方制度調査会の答申（公共私連携）

「公共私連携」については、2020年6月に提出された政府の地方制度調査会の答申において2040年にかけて団塊ジュニア世代が高齢化していくなかで、地域社会、自治体がどのように対応していくかが大きなテーマとして議論された。具体的には、地域社会において、今後、さまざまな資源制約に直面する一方、住民ニーズや地域の課題は、多様化・複雑化していくことが想定されている一方、高齢化の進展等に伴い、今までの取り組みの担い手の減少により、共助の支え合い体制の基盤が弱体化しつつあり、地域の多様な主体が地域社会を支える担い手として役割を果たしていくための環境整備が重要であるとしており、「公共私連携」の基本的な考え方を示したうえ、その基盤構築及び担い手の活動基盤の強化について次のように記載されている。

1 基本的な考え方（略）

2 公共私連携・協働の基盤構築

(1) 連携・協働のプラットフォームの構築

多様な主体の連携・協働によって、快適で安心な暮らしを営んでいけるような地域社会を形成していくため、市町村は、行政サービス提供の役割を担うとともに、これらの主体をネットワーク化した上で、それぞれの強みが活かされ、弱みが補われるようにし、住民のニーズに応えるサービスの提供や地域の課題解決のために必要な取組を進められるようにすることによって、積極的にプラットフォームを構築していく役割を担うことが期待される。

例えば、地域の多様な主体が参画している協議会など、一定の要件を満たしたプラットフォームについて、市町村の条例や要綱等によって、地域の将来ビジョンの作成や市町村への意見具申等の役割を担うものとしての位置付けを付与し、併せて、市町村による人的・財政的支援の対象としている取組が見られる。

このようなプラットフォームは、地域の実情に応じ、自主的かつ多様な取組を基本として展開が図られるものであり、また、地域社会の様々な主体に対して開かれた取組であることが重要である。そこでは、それぞれの主体の活動の自主性・自立性が十分に尊重されるべきである。

また、このようなプラットフォームを、「地域の未来予測」を踏まえ、公共私それぞれの視点で把握している地域の資源・課題やデータを見出し、共有した上で、目指す未来像の実現に向けた議論の場としていくことも考えられる。地方行政のデジタル化は、住民、企業等による地域の課題解決への参画を容易にし、さらには、公共私連携による新たなサービスの共創にもつながる。

(2) 民間人材と地方公務員の交流環境の整備 (略)

3 共助の担い手の活動基盤の強化

共助の担い手の活性化や持続的な活動基盤の構築のためには、地域の課題解決に取り組む人材の確保・育成や資金の確保・多様化が課題である。市町村は、多様な住民が継続的に活動に関わるための仕組みづくりや、人材、資金、ノウハウ等の確保へ向けた支援等を、地域の課題やコミュニティ組織の活動状況に応じて適切な手法を組み合わせながら、積極的に行っていくことが求められる。

また、災害の頻発・激甚化により、地域防災力の充実強化の必要性が再認識されており、自主防災組織がきめ細やかな避難所運営等で効果を上げている。こうした活動を活性化していくことは、コミュニティ組織の活動基盤の強化の重要な契機にもなる。

(1) 地縁法人制度の再構築 (略)

(2) 人材・資金の確保等

① 地域人材の確保・育成

地域の課題解決に取り組む担い手やコミュニティ組織の人材、リーダーを確保・育成していくため、例えば、地域活性化・まちづくりに主体的に参画する人材を育成する場を設け、多世代が知識・技能の習得や交流を行うことにより、地域人材の世代交代が円滑に行われる人材確保・育成の仕組みを構築することが考えられる。

また、定年退職者や若者、外国人など、地域において活躍の場を求める住民の多様な層が地域活動に参画する機会を創出することが重要である。こうして、住民が地域活動に参画することは、地方自治への関心の高まりにもつながる。

さらに、行政実務や政策に通じた地方公務員が地域活動に参画することも効果的である。例えば、地域担当職員制を導入し、公務として継続的に特定の地域に関わる職員を確保・育成すること、また、地方公務員やその退職者が知識・経験を活かし、公務以外でコミュニティ組織の事務局など地域活動等に従事する

ことが考えられる。その際、公平性・公正性の確保への配慮とともに、公務として行われる場合には無限定なものとならないよう、また、公務以外で行われる場合には自主的に取り込まれるものとなるよう、留意する必要がある。

② 外部人材の活用

コミュニティ組織の事業展開に対応して、運営上のノウハウの取得、団体間の連携のコーディネートに関し外部人材からの支援を受けることは有用である。

例えば、都市部においては、市町村は、NPO職員、大学教員、企業社員など地域社会を支える意欲とノウハウを有する地域公共人材と、コミュニティ組織が求める人材像とのマッチングを進めることが考えられる。

地方部においては、「地域おこし協力隊」や「地域おこし企業人」のように、外部の視点、ノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力・価値の向上や地場産業の振興、住民の生活支援などの地域活動等に地域外の人材が移住者や「関係人口」として関わる取組は、有為な人材の確保、地域住民との交流によるコミュニティ組織の活性化の観点からも効果的であり、引き続き推進すべきである。

こうした人材を受け入れる市町村やコミュニティ組織においては、地域課題の解決・地域経済の活性化に向けて、地域が必要とする人材像をあらかじめ明確にするとともに、移住・定住促進の観点からも、新しい人材の地域活動への参画や提案を受け入れ、ともに活動できる環境や相互の理解を深める機会の確保を進める必要がある。

③ 活動資金の確保・多様化 (略)

地域課題の解決のためには、市民や地域コミュニティ、地域団体、企業、NPO法人、大学、行政など地域社会の多様な主体が地域の担い手として組織の枠を超えて集い、情報や意見を交換し、協議して、共に行動を起こしていく必要があり、全国各地域でいろいろな活動・取り組みが行われているが、主体間の適宜・適切な調整や効果的なアドバイスを行うコーディネーター的な人材の存在があると考えられる。また、このようなコーディネーターは、指名、自薦等によりあらかじめ決められているのではなく事業・活動を展開していく中で結果としてコーディネーターとしての役割を担う人がいる（現れてくる）とも考えられる。

そこで、事業・活動を取り組んで行くなかで複数の主体間の調整をどのような者が、どのように、どのような立場で、どのような時期に行っているのかについて公共私連携のプラットフォームが構築されていくプロセスについて調査するものである。